

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日
	毎週2回 (火曜日・金曜日)

目 次	ページ
規 則	
◎高知県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則 の一部を改正する規則	1
告 示	
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	3
○漁船損害等補償法による同意成立 (漁業管理課)	3
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	3
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の届出事項の異動の届出	3
○政治団体の解散の届出	3
○資金管理団体の指定の届出	3
入札公告	
○一般競争入札 (高速液体クロマトグラ フ・トリプル四重極型質量分析計) の 公告 (総務事務セ ンター)	3

規 則

高知県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年10月19日
高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第71号
高知県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則
高知県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則（平成19年高知県規則第94号）の一部を次のように改正する。
別記第1号様式を次のように改める。

**別記
第1号様式**（第2条関係）

受付番号	
------	--

高知県知事 様

年 月 日

申請者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の職・氏名 ◎

指定市町村事務受託法人指定申請書

介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人の指定を受けたいので、介護保険法施行令第11条の2第1項及び介護保険法施行規則第34条の4第1項の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

		事務所所在地市町村番号			
申請者	フリガナ				
	名称				
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 -) 都道府県 市郡区 (ビルの名称等)			
	連絡先	電話番号	ファクシミリ番号		
	法人の種別	法人所轄庁			
代表者の職・氏名及び生年月日	職名	フリガナ	生年月日	年 月 日	
		氏名			
代表者の住所	(郵便番号 -) 都道府県 市郡区 (ビルの名称等)				
指定を受けようとする事務所	フリガナ				
	名称				
	所在地	(郵便番号 -) 高知県 市郡 (ビルの名称等)			
	連絡先	電話番号	ファクシミリ番号		
	事務所において行う受託事務	介護保険法第24条の2第1項第1号に規定する事務(照会等事務)	開始予定年月日	年 月 日	
	介護保険法第24条の2第1項第2号に規定する事務(要介護認定調査事務)	開始予定年月日	年 月 日		
既に指定等を受けている事業等の種類		実施事業等	既に指定等を受けている事業等の指定(許可)年月日		
居宅サービス	訪問介護				
	訪問入浴介護				
	訪問看護				
	訪問リハビリテーション				
	居宅療養管理指導				
	通所介護				
	通所リハビリテーション				
	短期入所生活介護				
	短期入所療養介護				
	特定施設入居者生活介護				

	福祉用具貸与		
	特定福祉用具販売		
地域 密着 型サ ービ ス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
	夜間対応型訪問介護		
	地域密着型通所介護		
	認知症対応型通所介護		
	小規模多機能型居宅介護		
	認知症対応型共同生活介護		
	地域密着型特定施設入居者生活介護		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
	看護小規模多機能型居宅介護		
	居宅介護支援		
施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設		
	介護老人保健施設		
	介護療養型医療施設		
	介護医療院		
介 護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問入浴介護		
	介護予防訪問看護		
	介護予防訪問リハビリテーション		
	介護予防居宅療養管理指導		
	介護予防通所リハビリテーション		
	介護予防短期入所生活介護		
	介護予防短期入所療養介護		
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	介護予防福祉用具貸与		
	特定介護予防福祉用具販売		
地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防認知症対応型通所介護		
	介護予防小規模多機能型居宅介護		
	介護予防認知症対応型共同生活介護		
介護保険事業所番号			(既に指定(許可)を受けている場合に記入してください。)
医療機関コード等			

- 注 1 「受付番号」欄及び「事務所所在地市町村番号」欄は、記入しないでください。
 2 「法人の種類別」欄は、社会福祉法人、医療法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、株式会社等の別を記入してください。
 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記入してください。
 4 「事務所において行う受託事務」欄及び「実施事業等」欄は、今回申請するもの及び既に指定等を受けている事業等について、該当する欄に「○」を記入してください。
 5 「既に指定等を受けている事業等の指定(許可)年月日」欄は、介護保険法による指定事業者又は介護保険施設として指定(許可)された年月日(介護保険法第71条第1項又は第72条第1項の規定により指定

があったものとみなされたもの場合は保険医療機関等の指定等を受けた年月日、介護保険法施行法第4条、第5条、第7条又は第8条第1項の規定により指定又は許可があったものとみなされたもの場合は「12年4月1日」)を記入してください。

- 6 保険医療機関、保険薬局、老人保健施設又は老人訪問看護ステーションとして既に医療機関コード等が付番されている場合は、そのコードを「医療機関コード等」欄に記入してください。複数のコードを有する場合は、適宜様式を補正して、そのすべてを記入してください。
 7 指定を受けようとする事務所において行う受託事務の種類ごとに別に定める書類を添えてください。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第826号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
宿毛市山奈町山田字イデカ谷山6170の5（国有林）
2 保安林として指定された目的
水源の涵養
3 解除の理由
河川管理施設用地とするため

高知県告示第827号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めため、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

平成30年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

三崎加入区

高知県告示第828号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成26年10月高知県告示第578号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成30年10月18日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したため、同条第2項の規定により告示する。

平成30年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

三崎加入区

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

Table with 6 columns: 区分, 名称(代表者の氏名), 代表者の氏名, 会計責任者の氏名, 主たる事務所の所在地, 異動年月日. Rows include 旧 and 新 entries for 自由民主党吾川郡仁淀川町吾川支部.

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

Table with 6 columns: 区分, 名称(代表者の氏名), 代表者の氏名, 会計責任者の氏名, 主たる事務所の所在地, 異動年月日. Rows include 旧 and 新 entries for 岡田りょうへい後援会.

高知県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党の支部

Table with 3 columns: 名称, 代表者の氏名, 解散年月日. Row for 民進党高知県第2総支部.

その他の政治団体

Table with 3 columns: 名称, 代表者の氏名, 解散年月日. Row for 石川彰宏後援会.

Table with 3 columns: 名称, 代表者の氏名, 解散年月日. Rows for 西原強志後援会 and もりかずみ後援会.

高知県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

資金管理団体

Table with 5 columns: 資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名, 公職の種類, 名称, 主たる事務所の所在地, 指定年月日. Rows include 田所 裕介 and 河田 角栄.

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 入札に付する事項
(1) 購入物品の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計一式
(2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
(3) 購入物品の納入期限
平成31年3月29日
(4) 購入物品の納入場所
入札説明書による。
(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金

<p>額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成30～32年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>ア 手渡しによる交付の場合 平成30年10月19日（金）から同年11月27日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 平成30年10月19日午前9時から同年11月27日午後5時ま</p>	<p>での間に会計管理局のホームページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujouhou-index.html）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成30年12月27日（木）午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成30年12月26日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成30年11月27日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項</p>	<p>2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成30年11月27日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: High Performance Liquid Chromatography and Triple Quadrupole Mass Spectrometer Set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 27 November 2018</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 27 December 2018</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 26 December 2018</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury Kochi Prefectural Government 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
--	---	---